

広報清内路



村政かわら版

清内路村役場

〒395-0401

清内路村 375-1

TEL: 0265-46-2001

FAX: 0265-46-2016

E-mail: info@seinaiji.jp



今年も、村政へのご協力をありがとうございました。

12月議会で「起債」の一部繰上償還と「除雪対策費」の増額を決定！

【12月補正予算案の主な内容】

1 起債の繰上償還

対象起債

「簡易水道事業」

「農業集落排水事業」

償還額及び償還時期

・償還額 87,842,998円

・償還時期 平成19年3月20日

2 除雪経費の増額等

補正額 45万円

補正内容

住民アンケートを踏まえ、新たに除雪した雪の搬出のための委託経費を新設。



新しく6名の議員をお迎えして

改選後の新議員を
お迎えして

改選後の議員による臨時議会が15日に開催され、議長に原登美彦氏、副議長に原利正氏、常任委員長に原文雄氏が、また、監査委員長には原利正氏がそれぞれ選任されました。

定数6名という県下でも最も小さな議会ですが、今後4年間の村政に村当局と車の両輪として当たっていただくこととなります。

課題が山積する中で、本堂にご苦勞様ですが、よろしくお願いを申し上げます。

起債の繰上償還

12月議会定例会（22日開催）には、村の借金に当たる「起債」の繰り上げ償還について、補正予算案を提出させていただきます。

本村の危機的な財政状況が公になってから、村民の皆さんにご協力をお願いし、行政改革に努めてきたところではありますが、こうしたご協力のもと、村の財政状況は、一時よりは好転の兆しを見せております。

具体的には、平成十七年度の決算において、約9千万円の財政黒字が生じたところがあります。

この黒字をいかに活用するか、村においては、助役を委員長に「公金管理委員会」を数度に渡り開催するとともに、金融機関や県の助言もいただく中で、その多くを村の借金に当たる「起債」の繰上償還に当てることとしたものです。
*繰り上げ償還とは、予定していた、借金の返済時期を早めることで、将来の利子負担を軽減するものです。

本村が、このように、少しでも前向きな施策を行うことができるのも、村民の皆さんのご協力の賜であり、改めて感謝を申し上げます。

また、黒字部分については既に「未満児保育の実施」など、真に必要な施策には活用をさせていただきましたが、今後とも、村の財政の健全化と、村民の皆様から求められる施策について、両方のバランスを見極めながら、少しでも村民の皆さんの生活が向上するよう努めてまいりたいと考えております。

除雪・排雪対策

本格的な冬の到来に備えて、村内の除雪体制の強化を図るため、12月議会に除雪後の雪の排雪対策のための経費を新たに予算化したしました。

お年寄りの家庭が増える中、村内の道路は除雪後、雪を捨てる場所の確保ができず、生活道路の機能が著しく低下する状況になっていることから、住民アンケートの結果を踏まえ、予算を新設したものです。今後の雪の状況によっては、更なる増額を行い、住民生活に支障のないよう努めてまいりたいと考えております。

住民アンケート結果

11月に実施をした地域づくりに関する「住民アンケート」には、アンケート内容が難しいとの意見を多くいただきましたが、有効回答率は67%、アンケートの回収率では9割を超える皆さんのご協力をいただき結果となり、心から感謝を申し上げます。

このアンケート結果につきまして、12月6日に開催の第2回計画審議会に、分析結果を添えて、整理した内容を報告し、今後の「地域づくり指針」の策定のため活用していただくことといたしました。

そして、12月25日には第3回審議会を開催し、委員の皆様から、それぞれ指針の内容について、ご意見をいただくとともに、そのご意見を踏まえて、正副会長、委員代表2名、事務局で素案づくりに着手することとなりました。素案については、今後の審議・検討を経て、村民の皆様にお示ししてまいります。

また、アンケートの結果につきましても、役場でも十分に検討し、来年度の予算編成に活かせる内容につきましては、具体的に取組んでまいりたいと考えております。

なお、アンケートの内容については、審議会委員の皆様からも、村民の皆様にお知らせするようご指示いただいておりますので、その概要について、今後実施する住民説明会の際に配付させていただきますと考えております。

案内板等の設置

住民アンケートにも、ご意見が寄せられていましたが、本村には、観光客などの来訪者に、村内の名所・旧跡等をご案内する「案内板」や登山道の方向を示す「方向指示板」等の設置が十分にされていませんでした。

そこで、「やらまい改えまい懇談会」の皆さんや商工会・観光協会の皆さんのご協力をいただき、また、県のコモンズ支援金による財政支援を受けながら、写真(下段)にもあるように、村内各所に根羽杉を使った案内板等を設置いたしました。

【設置内容・場所】

- ・案内板 2基
- ・清内路トンネル付近
- ・役場
- ・「標識」6基
- ・上・下神社
- ・上・下花桃
- ・黒船桜・夫婦桜
- ・「方向指示板」30基
- ・赤子・高鳥屋・松沢
- ・小黒川・南沢・番屋沢の6路線



方向指示板(高鳥屋)



標識(下・神社)



案内板(清内路トンネル付近)

お知らせ

1月に予定されている行事等をご案内します。

消防団出初め式

・期日 1月7日(日)

保育所通常保育開始

・期日 1月9日(火)

小中学校始業式

・期日 1月10日(水)

今年一年、「村政かわら板」をお読みいただきありがとうございました。限られた紙面ですが、村政の動きを適確にお伝えするよう、今後とも努力してまいりたいと考えています。また、「こうほう支援隊」の皆様には、一年を通して、役場職員に代わって、村の広報等をお配りいただき本当にありがとうございました。この場をお借りして御礼申し上げます。一年の締めくくりにあたり、新しい年が皆様にとって良い年となりますようお祈り申し上げます。 役場職員一同